

第 55 回 定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日 ▶ 平成27年3月31日

KIMOTO

開催日時 平成27年6月19日（金）午前10時開始
（午前9時30分受付開始予定）

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル6階 日経カンファレンスルーム

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会
会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないよう
お願い申し上げます。

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第55回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	9
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27

株式会社きもと

[証券コード：7908]

招集ご通知

証券コード：7908

平成27年6月4日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

株式会社 きもと
代表取締役社長 木本和伸

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時

受付開始時間は午前9時30分を予定しております。

2. 場所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル6階**日経カンファレンスルーム**

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 目的事項 **報告事項**

1. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類
報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の《当社ウェブサイト》に掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の3の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員 の 状 況」のうち「1.取締役及び監査役の状況」の「(注)7.当事業年度末日後の取締役の担当の変更」及び「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の《当社ウェブサイト》に掲載させていただきますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

《当社ウェブサイト》▶ <http://www.kimoto.co.jp/>

◆株主懇談会開催のご案内

当日は本総会終了後、同会場にてKIMOTOグループの第56期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業計画について、株主の皆様にご説明をさせていただきたく株主懇談会を開催いたしますので、あわせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として2円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき5円となります。

1 配当財産の種類

▶ 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式
1株につき3円
▶ 配当総額
155,251,338円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

▶ 平成27年6月22日

第2号議案

取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員4名は任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

1 木本和伸

きもと かず のぶ

昭和31年10月10日生

再任

略歴

昭和54年4月	当社入社	平成18年4月	当社常務取締役
平成4年6月	当社取締役		化工技術本部長
平成11年4月	当社取締役	平成18年6月	当社専務取締役
	情報システム事業部長		化工技術本部長
平成13年2月	瀋陽木本データ有限公司 董事長	平成20年5月	当社専務取締役
平成13年4月	当社取締役		化工技術本部長兼 海外事業全般担当
平成14年5月	プリンティング事業部長	平成21年4月	当社専務取締役
平成15年4月	KIMOTO AG社長		管理本部長兼 海外事業全般担当
平成16年6月	当社取締役	平成21年6月	当社代表取締役社長（現任）
	化工・研究担当		
	当社常務取締役		
	化工・研究担当		

所有する当社の株式

2,385,440株

2 笹岡芳典

ささ おか よし のり

昭和30年3月23日生

再任

略歴

昭和52年4月	当社入社		
平成22年6月	当社取締役		
	営業本部長兼東京支店長		
平成24年4月	当社取締役		
	営業本部長		
平成25年4月	当社常務取締役		
	営業本部長（現任）		

所有する当社の株式

40,400株

3 下里桂司

しも ざと けい じ

昭和32年1月12日生

再任

略歴

昭和54年4月 当社入社
平成20年6月 当社取締役
 化工技術副本部長
平成21年4月 当社取締役
 化工技術本部長
平成22年4月 当社取締役
 技術本部長
平成25年4月 当社常務取締役
 技術本部長（現任）

所有する当社の株式

60,800株

4 鈴木亮介

すず き りょう すけ

昭和43年1月5日生

新任

略歴

平成4年4月 当社入社
平成24年4月 当社管理副本部長
平成27年4月 当社管理本部長（現任）

所有する当社の株式

16,052株

5 岡本孝志

おか もと たか し

昭和36年3月3日生

新任

略歴

昭和54年4月 当社入社
平成22年4月 当社品質保証部長
平成25年4月 当社技術副本部長
平成27年4月 当社営業副本部長（現任）

所有する当社の株式

20,496株

6 宮田久美子

みや た く み こ

昭和31年12月13日生

新任 社外

略歴

平成元年4月 株式会社AZM代表取締役
（平成11年3月まで）
平成16年1月 株式会社雅コンシェルジュ
代表取締役
（平成26年12月まで）
平成25年11月 株式会社コントレール
取締役（現任）

所有する当社の株式

一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木亮介及び岡本孝志の両氏の所有当社株式数には、きもと従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 宮田久美子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者である宮田久美子氏に関する特記事項は、以下のとおりであります。
(1) 同氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識が当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
(2) 同氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
(3) 同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 関 功及び穂原信の両氏は任期満了となりますので、監査役会の同意を得ております監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は以下のとおりであります。

1 湊 加津美
みなと かづみ
昭和三十一年七月二十四日生

新任

略歴

昭和54年4月 当社入社
平成22年10月 当社管理副本部長（現任）

所有する当社の株式

36,706株

2 穂原 信
はぎ わら まこと
昭和二十九年十月二十七日生

再任

社外

略歴

昭和54年4月	東京中小企業投資育成株式会社入社	平成21年6月	同社執行役員 (平成24年6月まで)
平成11年3月	同社創業期投資支援室長	平成23年6月	当社社外監査役（現任）
平成16年6月	同社執行役員	平成25年12月	株式会社メディネット 社外監査役（現任）
平成18年6月	同社取締役		

所有する当社の株式

一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 湊加津美氏の所有当社株式数には、きもと従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 穂原信氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者である穂原信氏に関する特記事項は、以下のとおりであります。

- (1) 同氏につきましては、同氏が培われた豊富なビジネス経験や実績に加え、中小企業診断士の資格を有する等、同氏が有する財務・会計及び経営に関する高度な見識が、当社監査体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験に加え、当社における社外監査役としての実績などを総合的に勘案したためであります。
- (2) 同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
- (3) 同氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
- (4) 同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、独立役員となる予定であります。

以上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況

売上高

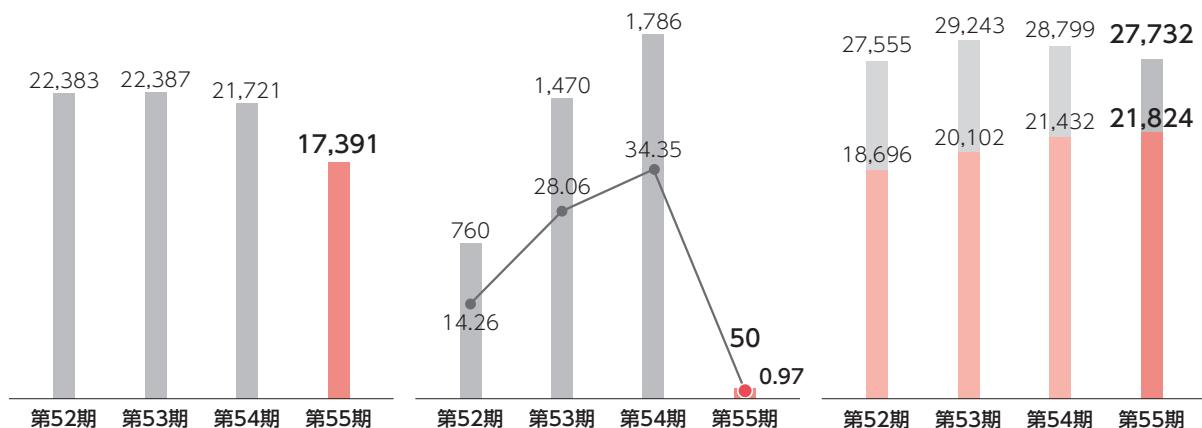
当期純利益・1株当たり当期純利益

総資産・純資産

(百万円)

■ 当期純利益(百万円) ● 1株当たり当期純利益(円)

■ 総資産 ■ 純資産 (百万円)



区分	(単位)	平成23年度 [第52期]	平成24年度 [第53期]	平成25年度 [第54期]	平成26年度 [第55期]
売上高	(百万円)	22,383	22,387	21,721	17,391
経常利益	(百万円)	1,566	2,636	2,673	228
当期純利益	(百万円)	760	1,470	1,786	50
1株当たり当期純利益	(円)	14.26	28.06	34.35	0.97
総資産	(百万円)	27,555	29,243	28,799	27,732
純資産	(百万円)	18,696	20,102	21,432	21,824
1株当たり純資産額	(円)	354.44	385.47	414.15	421.72

(注) 当社は、平成26年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、平成23年度(第52期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の金額を算定しております。

当連結会計年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

KIMOTOグループは、タッチパネル用ハードコートフィルムを中心としたフラットパネルディスプレイ向け製品を戦略製品と位置付け、その開発と販売に注力してまいりました。営業面においては、エレクトロニクス製品の世界的な製造拠点である東アジア地域をターゲットとして、積極的に展開するとともに、グループを挙げた経費削減を継続し、経営効率のさらなる改善に努めてまいりました。

スマートフォン、タブレットPC向けタッチパネル用ハードコートフィルムの販売及び工程用粘着フィルムの販売が急激に減少したことにより減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,391百万円（前連結会計年度比19.9%減）、営業損失は150百万円（前連結会計年度の営業利益は2,448百万円）、経常利益は228百万円（前連結会計年度比91.4%減）、当期純利益は50百万円（同97.2%減）となりました。

所在地別の業績

日本

スマートフォン、タブレットPC向けタッチパネル用ハードコートフィルムの販売及び工程用粘着フィルムの販売が急激に減少したことにより減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は14,880百万円（前連結会計年度比22.8%減）、営業損失は202百万円（前連結会計年度の営業利益は2,366百万円）となりました。

北米

タッチデバイス保護用ハードコートフィルムの販売は堅調に推移しましたが、北米工場におけるその他製造品の販売が減少したことにより増収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,731百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は37百万円（同50.5%減）となりました。

東アジア

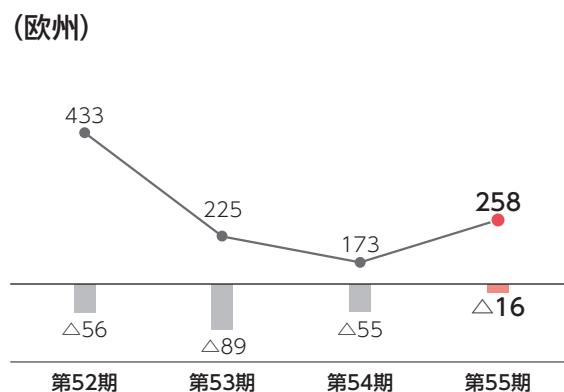
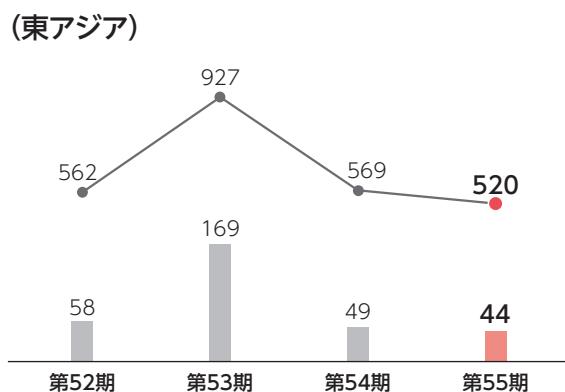
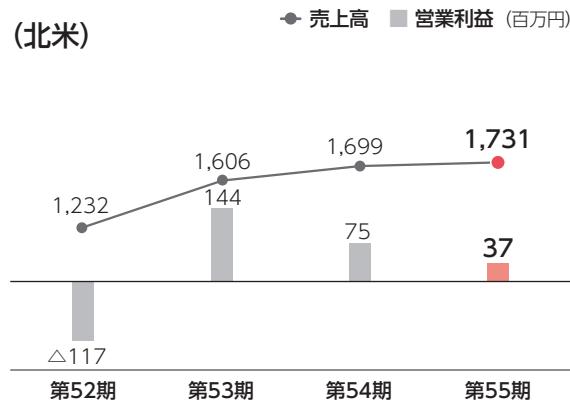
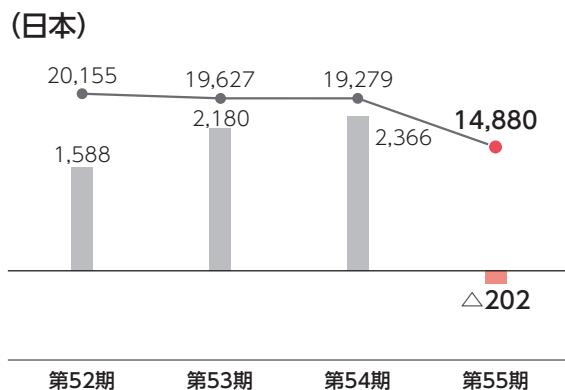
タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が減少したことにより減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は520百万円（前連結会計年度比8.5%減）、営業利益は44百万円（同9.8%減）となりました。

欧州

FPD-5製品（Flat Panel Display 5品目）の販売が工程用粘着フィルム及びハードコートフィルムを中心に堅調に推移したことにより増収となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は258百万円（前連結会計年度比48.9%増）、営業損失は16百万円（前連結会計年度の営業損失は55百万円）となりました。



(注) △は損失を示しております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、550百万円であります。主なものは、三重工場における機械装置の改造等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループの事業は、各種フィルムを素材として、その表面に加工する数々の技術を開発し、多種多様な機能を有する各種工業用材料を製造販売している機能性フィルム事業部門と、地理情報データ作成サービス及びデジタル・データ画像処理サービスを行っている情報システム事業部門の2区分に分類されます。

さらに、機能性フィルム事業部門で取扱う品目の用途分野は、電子・工業分野（電子・工業材料事業）、サインディスプレイ・印刷製版分野（グラフィックス事業）、設計複写・映像・環境分野（産業メディア事業）であり、情報システム事業部門で取扱う品目の用途分野は、官公庁、測量コンサルタント及び建設業界と多岐にわたっております。

また、各事業部門において当社製品の拡販を兼ねた関連機器の商品類も取扱っております。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行ってまいります。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業部門	事業	主要な取扱品目
機能性フィルム	電子・工業材料	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用フィルム
	グラフィックス	ディスプレイ用インクジェットフィルム、CTP用フィルム及びシステム
	産業メディア	環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
情報システム		地理情報データ作成サービス、デジタル・データ画像処理サービス

重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	14,200千米ドル	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の製造及び販売 情報システム事業部門で扱う製品の製造及び販売
木本新技術（上海）有限公司 (中国)	200千米ドル	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の販売

(注) 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、経営資源の集約及び経営の効率化を図るため、連結子会社である瀋陽木本実業有限公司（中国）及び木本新技術（上海）有限公司（中国）について、前者を存続会社として合併することを決議しております。

対処すべき課題

KIMOTOグループは、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム加工及び電子・工業材料分野に偏ることなく、画像処理技術を中心とした高度なコア技術を活かして新市場開拓、新製品開発をグローバルに推進し、収益性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1. 新市場開拓と新製品開発

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした新市場の創造と開拓に努め、製品開発における選択と集中を積極的に進めてまいります。

2. 更なるグローバル化への対応

成長市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに採用・育成してまいります。また、業務ワークフローの最適化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応してまいります。

主要拠点

1. 当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
営業拠点	東京（渋谷区、立川市）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、福岡（福岡市）
工場	茨城（古河市）、三重（いなべ市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC. (米国) KIMOTO AG (スイス) 瀋陽木本実業有限公司 (中国) 木本新技術（上海）有限公司 (中国)

使用人の状況

1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
771名	15名減

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
587名	15名減	40歳10か月	18年0か月

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

借入先名称	借入額 [百万円]
株式会社 日本政策投資銀行	113

会社の現況

株式の状況（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 54,772,564株
3. 株主数 7,592名
4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	5,442	10.52
株式会社 精和	3,602	6.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,286	6.35
きもと従業員持株会	2,639	5.10
木本和伸	2,385	4.61
東レ 株式会社	2,104	4.07
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,640	3.17
東京中小企業投資育成 株式会社	1,484	2.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,191	2.30
泉 株式会社	916	1.77

- (注) 1. 当社は自己株式を3,022千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

5. その他株式に関する重要な事項

株式分割

当社は、平成26年1月17日開催の取締役会において決議し、平成26年3月31日を基準日として、最終株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって、平成26年4月1日に株式分割を行っております。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員 の 状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木本和伸	
常務取締役	笹岡芳典	営業本部長
常務取締役	下里桂司	技術本部長
常務取締役	安田 茂	管理本部長
常勤監査役	関 功	
監査役	蘓原 信	株式会社 メディネット 社外監査役
監査役	帖地マリ子	

- (注) 1. 監査役蘓原信及び帖地マリ子の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役蘓原信及び帖地マリ子の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役蘓原信氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績に加え、中小企業診断士の資格を有しており、財務・会計及び経営に関する高度な見識を有しております。
4. 監査役帖地マリ子氏は、みずほ証券株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い見識を有しております。
5. 株式会社 メディネットと当社との間には特別の関係はありません。
6. 当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした社会的な要請に基づき、社外取締役の選任を検討してまいりましたが、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員[名]	支給額[百万円]
取締役	4	92
監査役（うち社外監査役）	4 (3)	19 (6)
合計	8	111

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和59年7月13日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円とさせていただきます予定であります。これにより、中間配当金2円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき5円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	19,225
現金及び預金	12,388
受取手形及び売掛金	4,301
商品及び製品	594
仕掛品	610
原材料及び貯蔵品	738
繰延税金資産	183
その他	463
貸倒引当金	△54
固定資産	8,507
有形固定資産	5,906
建物及び構築物	2,887
機械装置及び運搬具	1,961
土地	794
建設仮勘定	25
その他	238
無形固定資産	178
ソフトウェア	111
ソフトウェア仮勘定	17
その他	50
投資その他の資産	2,422
投資有価証券	1,538
繰延税金資産	422
長期預金	300
その他	362
貸倒引当金	△201
資産合計	27,732

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	3,950
支払手形及び買掛金	2,459
電子記録債務	395
1年内返済予定の長期借入金	113
未払法人税等	11
賞与引当金	300
その他	670
固定負債	1,957
退職給付に係る負債	1,855
長期預り金	71
その他	30
負債合計	5,908
純資産の部	
株主資本	21,249
資本金	3,274
資本剰余金	3,427
利益剰余金	15,340
自己株式	△793
その他の包括利益累計額	575
その他有価証券評価差額金	486
為替換算調整勘定	217
退職給付に係る調整累計額	△129
純資産合計	21,824
負債純資産合計	27,732

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	17,391
売上原価	13,019
売上総利益	4,371
販売費及び一般管理費	4,521
営業損失	150
営業外収益	410
受取利息	17
受取配当金	29
受取ロイヤリティー	0
受取保険金	37
物品売却益	8
為替差益	282
その他	34
営業外費用	31
支払利息	5
支払補償費	21
その他	5
経常利益	228
特別利益	0
固定資産売却益	0
特別損失	24
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	6
和解金	17
税金等調整前当期純利益	204
法人税、住民税及び事業税	55
法人税等調整額	98
少数株主損益調整前当期純利益	50
当期純利益	50

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	15,448	△793	21,356
会計方針の変更による 累積的影響額			204		204
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,274	3,427	15,652	△793	21,561
当期変動額					
剰余金の配当			△362		△362
当期純利益			50		50
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△312	—	△312
当期末残高	3,274	3,427	15,340	△793	21,249

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	319	△62	△180	75	21,432
会計方針の変更による 累積的影響額					204
会計方針の変更を反映した 当期首残高	319	△62	△180	75	21,637
当期変動額					
剰余金の配当					△362
当期純利益					50
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	167	280	51	499	499
当期変動額合計	167	280	51	499	187
当期末残高	486	217	△129	575	21,824

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	17,325
現金及び預金	10,885
受取手形	586
売掛金	3,734
リース投資資産	15
商品及び製品	351
仕掛品	570
原材料及び貯蔵品	650
前渡金	14
前払費用	51
繰延税金資産	137
その他	362
貸倒引当金	△34
固定資産	9,338
有形固定資産	5,586
建物	2,754
構築物	73
機械及び装置	1,713
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	231
土地	794
建設仮勘定	12
無形固定資産	122
ソフトウェア	84
ソフトウェア仮勘定	17
その他	20
投資その他の資産	3,628
投資有価証券	1,538
関係会社株式	943
関係会社出資金	350
繰延税金資産	360
長期預金	300
敷金	75
その他	261
貸倒引当金	△201
資産合計	26,663

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	3,840
支払手形	770
買掛金	1,650
電子記録債務	395
1年内返済予定の長期借入金	113
リース債務	5
未払金	378
未払費用	113
未払法人税等	9
賞与引当金	300
設備関係支払手形	18
設備関係未払金	39
その他	47
固定負債	1,766
リース債務	10
退職給付引当金	1,664
長期未払金	20
長期預り金	71
負債合計	5,607
純資産の部	
株主資本	20,568
資本金	3,274
資本剰余金	3,427
資本準備金	3,163
その他資本剰余金	264
利益剰余金	14,660
利益準備金	211
その他利益剰余金	14,448
買換資産圧縮積立金	26
別途積立金	10,120
繰越利益剰余金	4,302
自己株式	△793
評価・換算差額等	486
その他有価証券評価差額金	486
純資産合計	21,055
負債純資産合計	26,663

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	15,719
売上原価	11,943
売上総利益	3,776
販売費及び一般管理費	3,979
営業損失	203
営業外収益	377
受取利息	4
受取配当金	29
受取手数料	1
受取ロイヤリティー	2
受取賃貸料	3
受取保険金	37
物品売却益	7
為替差益	268
その他	21
営業外費用	31
支払利息	5
賃貸収入原価	0
支払補償費	21
その他	4
経常利益	143
特別利益	0
固定資産売却益	0
特別損失	14
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	5
和解金	9
税引前当期純利益	128
法人税、住民税及び事業税	40
法人税等調整額	98
当期純損失	10

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427	211	28	10,120	4,468	14,828
会計方針の変更による 累積的影響額								204	204
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,274	3,163	264	3,427	211	28	10,120	4,673	15,032
当期変動額									
剰余金の配当								△362	△362
買換資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—
当期純損失								△10	△10
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計						△1		△370	△372
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427	211	26	10,120	4,302	14,660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 合計	
当期首残高		△793	20,736	319	21,055
会計方針の変更による 累積的影響額			204		204
会計方針の変更を反映した 当期首残高		△793	20,941	319	21,260
当期変動額					
剰余金の配当			△362		△362
買換資産圧縮積立金の取崩			—		—
当期純損失			△10		△10
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				167	167
当期変動額合計			△372	167	△204
当期末残高		△793	20,568	486	21,055

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役	関	功	㊟
社外監査役	穂原	信	㊟
社外監査役	帖地	マリ子	㊟

以上

株主総会 会場ご案内

開催日時

平成27年6月19日(金)

午前10時 開始

(午前9時30分受付開始予定)

開催場所

日経ビル6階

日経カンファレンスルーム

※会場が昨年と異なっておりますので、
お間違えのないようお願い申し上げます。

東京都千代田区大手町一丁目3番7号

交通機関のご案内

東京メトロ・都営地下鉄「大手町駅」下車C2b出口直結

東京メトロ

千代田線

大手町駅 (神田橋方面改札) 徒歩約2分

東西線

竹橋駅 (4番出口) 徒歩約2分

大手町駅 (中央改札) 徒歩約9分

丸ノ内線

大手町駅 (サンケイ前交差点方面改札) 徒歩約5分

半蔵門線

大手町駅 (大手町方面改札) 徒歩約5分

都営地下鉄

三田線

大手町駅 (大手町方面改札) 徒歩約6分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下
いますようお願い申し上げます。